

2021年度鴨志田緑小学校地域防災拠点訓練スケジュール(11月20日)

想定	午前9時00分頃 横浜市で震度6弱の地震を観測。鴨志田町の一部で火災発生し、電気・ガス・水道等のライフラインは使用出来なく、固定電話・携帯電話とも不通の状態 各町内会・自治会会長には防災ラジオ・緊急電話網で横浜市・青葉区に防災本部が設置されたことが伝達				
参加団体	事前準備	9:00~10:00	10:00~11:00	11:00~12:00	12:00~12:30
災害対策本部	・トランシーバー使用チャネルを決定し関係者に報知 ・「要援護者リスト」を民生委員から受領し防災倉庫金庫に保管。当日は金庫から取出し救出救護班長に引渡し(要情報管理)	9:30 開設訓練 ・事務局長:正門と防災倉庫開錠。体育館、図書室は校舎安全確認後開錠 ・委員長:各班参集メンバー確認後、ピロティ前で災害対策本部と避難所開設を宣言 ・委員長:「防災倉庫から「要援護者リスト」搬出	10:00 地域連携訓練 ・10:00トランシーバーで各団体との状況確認(訓練の進捗状況) ・要援護者の搬入要請の受信と情報班への受入準備伝達 ・10:15から食料・水の配布開始を伝達(配布数量確認)		
●庶務班	・通信機器設置・場所を確認し操作方法のリハーサル実施 ・校内放送、デジタル無線機、衛星携帯電話、WiFi、特設公衆電話機	9:30 開設報告訓練1 ・参集メンバー確認後、他班参集状況を収集し、区役所への報告第1報を準備 ・正門に避難所開設と訓練中の機を立て、体育館前とピロティにも同様 ・ボランティア受付を体育館前に設置(机・椅子・掲示)	通信手段確認訓練 ・校長室のデジタル無線家で区役所へ開設第1報(青葉区参集職員が実施) ・WiFiルーターの稼働確認(スマホ使用) ・緊急用公衆電話の設置と通信確認(自宅への発信) ・10:30青葉区役所:福祉避難所の説明(情報班・民生委員)	11:30 開設報告訓練2 ・安否確認状況収集後、区役所への報告第2報を準備・報告 ・衛星携帯電話通信確認(アマチュア無線のサポート)	
●情報班	・感染症対策用備品の在庫確認 ・マスク、消毒薬、フェイスシールド、手袋、感染症対策チェックリスト ・各避難場所(教室)の避難所名掲示版を用意(A4サイズ)	9:30 ・参集メンバー確認、庶務班に報告 ・体育館外周から被災状況(書式5)の確認し、委員長に結果報告 ・感染症予防備品ボックスをピロティに搬出 ・避難者受付用机・椅子を体育館前、情報ボードを体育館入口設置 ・避難者カード等の備品の用意。症状別避難所の表示を掲示(体育館・要援護者用教室等) ・校舎内避難所(症状別、要援護者等)に連絡用トランシーバー(ケンウッド製)と取扱説明書を設置	避難所開設訓練 ・感染症対策に準じた避難者受入訓練 (詳細はマニュアル4.0別冊参照) 要援護者受入・避難所運営訓練 ・自治会との連携訓練が有る場合は、搬送手段を確認。自動車(今回訓練のみ)の場合は、教職員用駐車場使用可能か事務局長に確認		・各班毎の反省会 ・学校内の使用施設の清掃 ・全体の反省会(図書室)
●救出救護班	・町内会・自治会に配布する備蓄品の場所・数量の確認	9:30 ・参集メンバー確認し、庶務班に報告 ・防災倉庫からヘルメット、軍手および腕章を搬出し委員・ボランティアに配布	要援護者安否確認訓練 ・委員長から要援護者一覧表を受領 ・救出救護班、民生委員とボランティアから構成するチーム編成(班長) ・トランシーバーでの送受信状態確認後、各地域の安否確認を徒歩で実施(鴨志田詳細地図・ヘルメット・トランシーバー・マスク・手袋・フェイスシールド必携) ・本年度は要援護者自宅の訪問は行わない(感染症予防) ・民生委員は確認状況を伝達し、本部は一覧表に状況を記載 ・本年度は市営住宅から要援護者を搬送(案:要了解)	停電対策 ・消防団のサポートを得て以下訓練実施 ・カセットボンベ式発電機の使用(投光器使用) ・軽油式発電機の使用 ・タブレット、プリンター、携帯充電器の接続・充電確認	
●食料物資班	・炊出し訓練実施の場合は、最低限の量として買出し食糧配布の種類・量を決定し袋手配。水配布の方法を検討。炊飯器稼働開始時刻の検討 ・給水訓練用食用水洗ホース、折りたたみ式ウォーターバッグ購入を検討	9:00 ・炊飯訓練開始は9:00とする(今回は中止し、機材のみ搬出) 9:30 ・参集メンバー確認し、庶務班に報告 ・校舎外周の被災状況(書式5)の確認し、委員長に結果報告 ・初期に使用するトイレバックを体育館トイレと校舎内に搬入(校舎内の場所は副校長と要調整)	トイレ組立訓練(Aグループ) ・下水管直結型トイレの組立方法はリハーサル時の実施 本年度は5基の内1基のみ組立とし、給水栓から下水道管への貯水は行わない(マンホール開閉は実施) 食糧配布(Bグループ) ・倉庫から賞味期限2022年度分食料の搬出(クラッカー、パン、水)し、各町内会に順次配布訓練(受け取り方法を要確認)	食糧配布・給水訓練(Bグループ) ・緊急給水栓からの給水訓練 ・鴨志田町内会・緑自治会の役員を自宅避難所と見做して、給水訓練を実施 ・1家族の給水容量は:家族数×30で自己申告 ・容器は各自持参とするが、無い場合は備蓄分を提供、備蓄倉庫から賞味期限2022年度分食料の搬出(クラッカー、パン、水)し校内放送で配布アナウンス後、配布訓練	
民生委員	10/16迄の実施事項 ・防災倉庫の「支えあいカード」が最新か確認し、最新要援護者リストと居住地図を作成 ・最新リストと地図を委員長に ・トランシーバー作動確認(全地域デジタル機を使用)	9:30 ・要援護者リスト・地図・トランシーバーを所持し集合。集合できなかった民生委員の確認 ・参集出来た人数を委員長に報告 ・震災時には委員長に欠員の代替要員を要請 ・西団地担当民生委員は西団地本部で実施	10:00 ・救出救護班から同行するボランティアの紹介を受ける ・同行するボランティアに活動内容を説明 ・雨天の場合は雨具を倉庫から取り出し着用 (震災時の夜間活動は原則的に行わない)		
青葉区役所			「災害時のペット対策」のワークショップ(案)ー 本年度は中止		
アマチュア無線		9:30 体育館前に集合し、アンテナ設置後、区役所や医師会、訓練参加団体との通信確認	自治会・町内会との交信方法のアドバイス・サポート	区役所や訓練参加団体等との通信確認 庶務班の衛星携帯電話での交信サポート	
消防署/消防団	・消防団7班:鴨志田地域住民への訓練参加の広報(9時頃から)ー 広報活動は本年度中止	訓練内容要検討			
鴨志田地域ケアプラザ	・福祉避難所としての受け入れ体制整備	要援護者用に使用する教室の受け入れ準備(情報班)	要援護者受入・避難所運営訓練 ・要援護者用の避難所を設営指導(情報班) ・要援護者用避難スペースの改善点の指摘 ・10:30青葉区役所:福祉避難所の説明(情報班・民生委員)	要援護者の福祉避難所への搬送 ・(災害時は青葉区役所専門職(保健師)が福祉避難所への避難の必要性を判断。)今回はケアプラザ車両で搬送	
市営鴨志田住宅GH東団地自治会GH西団地自治会	実施項目の確定 ・各訓練の詳細計画 ・担当要員の確保 ・感染症予防に必要な備品の確保・確認	案) ・災害本部の開設 ・安否確認 ・避難所との通信確認 ・建物と外構の安全確認(西団地)	案) ・要援護者救出訓練 ・要援護者避難所に搬送訓練 ・要支援者への生活サポート訓練 ・給水棟非常用発電機の起動確認(西団地) ・非常用発電機の軽油調達(西団地)	案) ・避難所からの支援物資の受取り(水・食料品) 10:30から搬出可能 ・住民への物資・水配布の報知 ・住民への物資配布 ・住民への給水訓練(西団地:給水栓3口使用) ・今回は車両での物資搬出を検討(対感染症対策) ・安否確認結果の緑小本部への報告(任意)	案) ・全体の反省会
鴨志田町内会緑自治会寺家町内会	実施項目の確定 ・担当要員の確保			案) 食糧配布・給水訓練 ・食料物資班の訓練内容を参照 ・寺家町内会は車両での受取りを検討	

